

産業廃棄物処理施設の使用前検査等に係る事務取扱要領（新旧対照表）

新	旧
（目的） 第1条 この要領は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第15条の2第5項に基づく産業廃棄物処理施設（最終処分場に係るものを除く。）の使用前検査若しくは法第14条第6項、第14条の2第1項、第14条の4第6項又は第14条の5第1項の申請（以下「産業廃棄物処理業申請等」という。）に係る施設（最終処分場に係るものを除く。）の竣工検査について、必要な事項を定める。 （用語の定義） 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、法令に定めのあるものの外、当該各号に定めるところによる。 (1) <u>環境部長 環境農政局環境部長をいう。</u> (2) （略） (3) 試運転 施設の竣<u>工</u>後、（以下 略） (4) （略） (5) 移動式施設 <u>産業廃棄物処理業許可等事務処理要綱（以下「要綱」という。）第2条第1項第18号に規定する施設をいう。</u> 第3条～第5条（略） 第6条 申請者は、使用前検査を受けようとするときは、原則として検査希望日の2週間前までに所長あて、使用前検査申請書（<u>産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（以下「規則」という。）</u>様式第19号）を提出する。 2 所長は、使用前検査申請書が提出された場合、次の書類が整つ	（目的） 第1条 この要領は、<u>「</u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律<u>」</u>（以下「法」という。）第15条の2第5項に基づく産業廃棄物処理施設（最終処分場に係るものを除く。）の使用前検査若しくは法第14条第6項、第14条の2第1項、第14条の4第6項又は第14条の5第1項の申請（以下「産業廃棄物処理業申請等」という。）に係る施設（最終処分場に係るものを除く。）の竣工検査について、必要な事項を定める。 （用語の定義） 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、法令に定めのあるものの外、当該各号に定めるところによる。 <u>（新規）</u> (1) （略） (2) 試運転 施設の竣<u>功</u>後、（以下 略） (3) （略） (4) 移動式施設 <u>「産業廃棄物移動式中間処理施設取扱方針（平成4年4月1日制定）に基づき設置される施設をいう。</u> 第3条～第5条（略） 第6条 申請者は、使用前検査を受けようとするときは、原則として検査希望日の2週間前までに所長あて、使用前検査申請書（様式第19号）を提出する。 2 所長は、使用前検査申請書が提出された場合、次の書類が整つ

新	旧
ていることを確認する。 (1) 竣<u>工</u>後における施設の平面図、立面図、断面図及び構造図(略) (使用前検査の実施) 第7条 所長は、使用前検査において、次の事項について検査を実施する。 (1) (略) (2) 施設の竣<u>工</u>状況に係る検査 (3)～(6) (略) 第8条 (略) (再検査等) 第9条 第1項 (略) 2 所長は、使用前検査を再度実施した時点でも、施設が申請どおり竣<u>工</u>していると認められないと判断された場合は、それ以降の検査を中止し、使用前検査の申請の取下げ若しくは許可の変更又は廃止を指導する。 (略) (竣工検査) 第10条 産業廃棄物処理業申請等に係る施設の竣工検査については、第3条以降の規定を準用する。この場合、第6条において「使用前検査申請書(規則様式第19号)」を「竣工検査申請書(第3号様式)」に、第7条から第9条において「使用前検査」を「竣工検査」に、第9条第2項において「使用前検査の申請の取下げ若しくは許可の変更又は廃止」を「処理業許可の申請取下げ」にそれぞれ読み替える。	ていることを確認する。 (1) 竣<u>功</u>後における施設の平面図、立面図、断面図及び構造図(略) (使用前検査の実施) 第7条 所長は、使用前検査<u>として、施設の設置場所</u>において、次の事項について検査を実施する。 (1) (略) (2) 施設の竣<u>功</u>状況に係る検査 (3)～(6) (略) 第8条 (略) (再検査等) 第9条 第1項 (略) 2 所長は、使用前検査を再度実施した時点でも、施設が申請どおり竣<u>功</u>していると認められないと判断された場合は、それ以降の検査を中止し、使用前検査の申請の取下げ若しくは許可の変更又は廃止を指導する。 (略) (竣工検査) 第10条 産業廃棄物処理業申請等に係る施設の竣工検査については、第3条以降の規定を準用する。この場合、第6条において「使用前検査申請書(<u>法施行</u>規則様式第19号)」を「竣工検査申請書(第3号様式)」に、第7条から第9条において「使用前検査」を「竣工検査」に、第9条第2項において「使用前検査の申請の取下げ若しくは許可の変更又は廃止」を「処理業許可の申請取下げ」にそれぞれ読み替える。

新	旧
第6章 その他 (移動式施設への適用) 第11条 移動式施設については、<u>各号様式中の「施設の設置場所」</u>を「申請に係る処理施設の設置予定場所」に読み替えるものとする。 <u>2 移動式施設に係る試運転、使用前検査及び竣工検査は、環境部長又は所長（以下「環境部長等」という。）が実施に支障がないと認めた場所等において行うものとする。</u> <u>3 工事現場に設置する移動式中間処理施設に係る事務においては、第3条、第4条、第6条、第7条、第8条及び第9条中「所長」とあるのは「環境部長等」と読み替えるものとする。</u> 附 則（略） <u>附 則</u> <u>この要領は、令和7年3月14日から施行する。</u>	第6章 その他 (移動式施設への適用) 第11条 移動式施設に係る<u>使用前検査及び竣工検査</u>については、<u>第7条において</u>「施設の設置場所」を「申請に係る処理施設の設置予定場所」に読み替えるものとする。 <u>(新規)</u> <u>(新規)</u> 附 則（略） <u>(新規)</u>

新	旧																												
(別紙)	(別紙)																												
使用前検査実施要領	使用前検査実施要領																												
<table> <tr> <th>検査項目</th><th>検査内容</th></tr> <tr> <td>書面に係る審査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>施設の竣<u>工</u>状況に係る検査</td><td>目視、寸法測定、写真などにより、施設が申請書どおり竣<u>工</u>していることを確認する。 (略)</td></tr> <tr> <td>施設の能力に係る検査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>作業員の能力に係る検査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>環境保全対策に係る検査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>その他必要と認められる検査</td><td>(略)</td></tr> </table>	検査項目	検査内容	書面に係る審査	(略)	施設の竣 <u>工</u> 状況に係る検査	目視、寸法測定、写真などにより、施設が申請書どおり竣 <u>工</u> していることを確認する。 (略)	施設の能力に係る検査	(略)	作業員の能力に係る検査	(略)	環境保全対策に係る検査	(略)	その他必要と認められる検査	(略)	<table> <tr> <th>検査項目</th><th>検査内容</th></tr> <tr> <td>書面に係る審査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>施設の竣<u>功</u>状況に係る検査</td><td>目視、寸法測定、写真などにより、施設が申請書どおり竣<u>功</u>していることを確認する。 (略)</td></tr> <tr> <td>施設の能力に係る検査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>作業員の能力に係る検査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>環境保全対策に係る検査</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>その他必要と認められる検査</td><td>(略)</td></tr> </table>	検査項目	検査内容	書面に係る審査	(略)	施設の竣 <u>功</u> 状況に係る検査	目視、寸法測定、写真などにより、施設が申請書どおり竣 <u>功</u> していることを確認する。 (略)	施設の能力に係る検査	(略)	作業員の能力に係る検査	(略)	環境保全対策に係る検査	(略)	その他必要と認められる検査	(略)
検査項目	検査内容																												
書面に係る審査	(略)																												
施設の竣 <u>工</u> 状況に係る検査	目視、寸法測定、写真などにより、施設が申請書どおり竣 <u>工</u> していることを確認する。 (略)																												
施設の能力に係る検査	(略)																												
作業員の能力に係る検査	(略)																												
環境保全対策に係る検査	(略)																												
その他必要と認められる検査	(略)																												
検査項目	検査内容																												
書面に係る審査	(略)																												
施設の竣 <u>功</u> 状況に係る検査	目視、寸法測定、写真などにより、施設が申請書どおり竣 <u>功</u> していることを確認する。 (略)																												
施設の能力に係る検査	(略)																												
作業員の能力に係る検査	(略)																												
環境保全対策に係る検査	(略)																												
その他必要と認められる検査	(略)																												

新					旧				
(第1号様式)					(第1号様式)				
年 月 日					年 月 日				
<u>地域県政総合センター所長 殿</u> <u>神奈川県環境農政局環境部長 殿</u>					<u>神奈川県 地域県政総合センター所長 殿</u>				
申請者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					申請者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)				
試運転計画書					試運転計画書				
このことについて、申請に係る試運転計画について <u>提出</u> します。					このことについて、申請に係る試運転計画について <u>報告</u> します。				
許可証交付日 (受理日)		年 月 日			許可証交付日 (受理日)		年 月 日		
施設の種類					施設の種類				
施設の設置場所					施設の設置場所				
<u>試運転の実施場所</u> (移動式施設である場合)					試運転 期間		開 始 年 月 日 終 了 年 月 日 (日間)		
試運転 期間	開 始	年 月 日			試運転に供する産業 廃棄物	排出先	種類	量	
	終 了	年 月 日 (日間)							
試運転に供する産業 廃棄物		排出先	種類	量					
試運転期間中の自主 検査内容					試運転期間中の自主 検査内容				
添付書類		1 試運転に係る工程表 2 試運転に係る運転管理体制及び連絡体制 3 その他参考となる書類又は図面			添付書類		1 試運転に係る工程表 2 試運転に係る運転管理体制及び連絡体制 3 その他参考となる書類又は図面		

新		旧	
(第2号様式)		(第2号様式)	
年 月 日		年 月 日	
<u>地域県政総合センター所長 殿</u> <u>神奈川県環境農政局環境部長 殿</u>		<u>神奈川県 地域県政総合センター所長 殿</u>	
報告者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)		報告者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)	
自主検査報告書		自主検査報告書	
このことについて、申請に係る施設の自主検査結果について報告します。		このことについて、申請に係る施設の自主検査結果について報告します。	
許可証交付日 (受理日)	年 月 日	許可証交付日 (受理日)	年 月 日
施設の種類		施設の種類	
施設の設置場所		施設の設置場所	
<u>試運転の実施場所</u> <u>(移動式施設である場合)</u>			
検査結果	検査項目	検査結果	
	仕 様 の 確 認		
	処 理 能 力 の 確 認		
	環 境 保 全 対 策 の 確 認		
	計 装 機 器 の 校 正 確 認		
	管 理 体 制 の 確 認		
	添付書類	1 排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等に係る測定 2 その他参考となる書類又は図面	
		検査項目 検査結果 仕 様 の 確 認 処 理 能 力 の 確 認 環 境 保 全 対 策 の 確 認 計 装 機 器 の 校 正 確 認 管 理 体 制 の 確 認 添付書類 1 排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等に係る測定 2 その他参考となる書類又は図面	

新		旧																																												
(第3号様式)		(第3号様式)																																												
年 月 日 <u>地域県政総合センター所長 殿</u> <u>神奈川県環境農政局環境部長 殿</u> 申請者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分業許可（変更許可）に係る 竣工検査申請書 このことについて、標記に係る施設が完成したので、竣工検査について申請します。		年 月 日 <u>神奈川県 地域県政総合センター所長 殿</u> 申請者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分業許可（変更許可）に係る 竣工検査申請書 このことについて、標記に係る施設が完成したので、竣工検査について申請します。																																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">受理書交付日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設の種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設の設置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>竣工検査の実施場所</u> <u>(移動式施設である場合)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事期間</td> <td>着工</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">竣工検査希望日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">添付書類</td> <td> 1 自主検査報告書（第2号様式） 2 その他参考となる書類及び図面 </td> </tr> </table>		受理書交付日		年 月 日	施設の種類			施設の設置場所			<u>竣工検査の実施場所</u> <u>(移動式施設である場合)</u>			工事期間	着工	年 月 日	竣工	年 月 日	竣工検査希望日		年 月 日	添付書類		1 自主検査報告書（第2号様式） 2 その他参考となる書類及び図面	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">受理書交付日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設の種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設の設置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事期間</td> <td>着工</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">竣工検査希望日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">添付書類</td> <td> 1 自主検査報告書（第2号様式） 2 その他参考となる書類及び図面 </td> </tr> </table>		受理書交付日		年 月 日	施設の種類			施設の設置場所			工事期間	着工	年 月 日	竣工	年 月 日	竣工検査希望日		年 月 日	添付書類		1 自主検査報告書（第2号様式） 2 その他参考となる書類及び図面
受理書交付日		年 月 日																																												
施設の種類																																														
施設の設置場所																																														
<u>竣工検査の実施場所</u> <u>(移動式施設である場合)</u>																																														
工事期間	着工	年 月 日																																												
	竣工	年 月 日																																												
竣工検査希望日		年 月 日																																												
添付書類		1 自主検査報告書（第2号様式） 2 その他参考となる書類及び図面																																												
受理書交付日		年 月 日																																												
施設の種類																																														
施設の設置場所																																														
工事期間	着工	年 月 日																																												
	竣工	年 月 日																																												
竣工検査希望日		年 月 日																																												
添付書類		1 自主検査報告書（第2号様式） 2 その他参考となる書類及び図面																																												